

令和4年度

事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価の結果に関する報告書

《令和3年度事業対象》



宇城市教育委員会

目 次

1 点検及び評価の概要	
（１）点検及び評価の目的	・・・ 1
（２）評価委員会委員の知見の活用	・・・ 1
（３）点検及び評価の対象	・・・ 1
（４）宇城市教育委員会評価委員会委員名簿	・・・ 1
2 教育委員会の活動状況	
（１）宇城市教育委員会名簿	・・・ 2
（２）令和３年度教育委員会の会議状況	・・・ 2
（３）その他の活動状況	・・・ 5
3 教育委員会事務局の組織及び事務分掌	
（１）組織図	・・・ 6
（２）事務分掌	・・・ 7
4 点検及び評価	
（１）点検及び評価対象事業一覧（令和３年度実施分）	・・・ 9
（２）点検及び評価報告書	
① 教育課程特例校事業	・・・ 10
② 奨学金事業	・・・ 11
③ 特別支援教育総合推進事業	・・・ 12
④ 市立学校生徒の体育大会等参加費用の補助事業	・・・ 13
⑤ 小中学校 I C T環境整備事業	・・・ 14
⑥ 松橋中学校屋内運動場建替事業・不知火小学校建替事業	・・・ 15
⑦ 小川中学校建替事業	・・・ 16
⑧ 小中学校屋内トイレ改修事業	・・・ 17
⑨ 学校給食提供事業	・・・ 18
⑩ 学校給食施設維持管理事業	・・・ 19
⑪ 青少年教育事業	・・・ 20
⑫ 地域学校協働活動の推進事業	・・・ 21
⑬ 人権教育啓発イベント（人権フェスタinうきし）運營業務	・・・ 22
⑭ 人権教育学習会（ふれ愛学習会）運營業務	・・・ 23
⑮ 美術館運営管理業務	・・・ 24
⑯ 図書館蔵書充実事業	・・・ 25
⑰ 講座の開設、運営に関すること	・・・ 26
⑱ グラウンド照明取替・人工芝張替・倉庫等耐震補強事業	・・・ 27

⑱	公文書整理（アーカイブズ）業務	・ ・ ・ ・ 28
⑳	文化財調査保存業務	・ ・ ・ ・ 29
㉑	資料館管理業務	・ ・ ・ ・ 30
㉒	世界遺産関連業務	・ ・ ・ ・ 31

1 点検及び評価の概要

(1) 点検及び評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会が毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務付けられました。また、これを議会に提出するとともに、公表することで、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

(2) 評価委員会委員の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、広い観点からの知見の活用を図るため、担当課が行った点検・評価（自己評価）について3人の評価委員から様々なご意見、ご助言をいただきました。

(3) 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象事業は、令和3年度に実施したもののなかから、事業費が多額な事業、社会的関心が高い事業、在り方の検証が必要な事業及び主要・重点に取り組んだ事業の22事業を選定しました。

(4) 宇城市教育委員会評価委員会委員名簿

役 職	氏 名
委員長	岩村 徹
副委員長	小林 不佐子
委員	佐伯 修

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

(1) 宇城市教育委員会名簿（令和4年4月1日現在）

職名	氏名	就任年月日	現任期
教育長	平岡 和徳	平成29年4月1日	令和3年4月1日 令和6年3月31日
委員 (職務代理者)	村田 寛	平成28年3月24日	令和2年3月24日 令和6年3月23日
委員	植田 康介	令和3年4月1日	令和3年4月1日 令和7年3月31日
委員	今泉 京子	令和4年4月1日	令和4年4月1日 令和5年6月30日
委員	桑村 紀雄	令和4年4月1日	令和4年4月1日 令和8年3月31日
委員	城本 憲章	令和4年4月1日	令和4年4月1日 令和8年3月31日

○宇城市教育委員会委員定数条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第3条ただし書の規定に基づき、宇城市教育委員会は、教育長及び5人の委員をもって組織する。

(2) 令和3年度 教育委員会の会議状況

◇4月定例会

日時：令和3年4月22日（木）

場所：宇城市役所3階 第2会議室

前回国議録の承認 / 教育長報告

[議題] ●宇城市教育目標の制定について

●専決処分の報告

- ・宇城市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- ・区域外就学について
- ・学校変更について
- ・学校評議員の委嘱について
- ・宇城市社会教育指導員の委嘱について
- ・宇城市地域人権教育指導員の委嘱について
- ・宇城市青少年教育担当指導員の委嘱について
- ・宇城市社会教育委員の委嘱について

◇5月定例会

日時：令和3年5月20日（木）

場所：宇城市不知火支所2階
庁議室

前回国議録の承認 / 教育長報告

[議題] ●専決処分の報告

- ・宇城市不知火美術館運営協議会委員の委嘱について
- ・宇城市文化ホール運営審議会委員の委嘱について

- 宇城市奨学生の認定について
 - 学校変更の承認について
 - 宇城市子ども見守りボランティア事業要綱の制定について
 - 宇城市立グラウンド条例等の一部を改正する条例の制定について
 - 宇城市学校給食運営委員会委員の委嘱について
-

◇ 6 月定例会

日時：令和 3 年 6 月 24 日（木）

場所：宇城市不知火支所 2 階
庁議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ●専決処分の報告について

- ・学校変更について
 - ・宇城市教育支援委員会委員の委嘱について
 - 宇城市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
 - 学校変更の承認について
-

◇ 7 月定例会

日時：令和 3 年 7 月 21 日（水）

場所：宇城市不知火支所 2 階
庁議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ●専決処分の報告

- ・学校変更について
 - ・区域外就学について
 - 学校変更の承認について
 - 宇城市奨学金条例の一部を改正する条例の制定について
 - 宇城市不知火美術館職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について
-

◇ 8 月定例会

日時：令和 3 年 8 月 23 日（月）

場所：宇城市不知火支所 2 階
庁議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ●専決処分の報告

- ・学校変更について
 - 学校変更の承認について
 - 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について
 - 文化財現状変更許可の承認について
-

◇ 9 月定例会

日時：令和 3 年 9 月 17 日（金）

場所：宇城市不知火支所 2 階
庁議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ●専決処分の報告

- ・宇城市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- ・学校変更について
- 学校変更の承認について

- 区域外就学の承認について
 - 宇城市文化ホール運営審議会規則の一部を改正する規則の制定について
-

◇ 10月定例会

日時：令和3年10月21日（木）
場所：宇城市不知火支所2階
庁議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ●専決処分の報告

- ・宇城市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- ・学校変更について

●学校変更の承認について

●専決処分の報告

- ・宇城市社会教育委員の委嘱について
- ・宇城市青少年教育担当指導員の委嘱について

●宇城市図書館協議会規則の一部を改正する規則の制定について

●宇城市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の一部を改正する告示の制定について

●宇城市学校給食食物アレルギー対応食提供実施要領の一部を改正する告示の制定について

◇ 11月定例会

日時：令和3年11月18日（木）
場所：宇城市不知火支所2階
庁議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ●宇城市立中学校の3年生の休業日について

●学校変更の承認について

●区域外就学の承認について

●宇城市立図書館条例等の一部を改正する条例の制定について

●指定管理者の指定について

●宇城市学校給食センター見学及び学校給食の試食に関する要綱の制定について

◇ 12月定例会

日時：令和3年12月20日（月）
場所：宇城市不知火支所2階
庁議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ●専決処分の報告

- ・学校変更について

- ・区域外就学について

●学校変更の承認について

●宇城市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 1月定例会

日時：令和4年1月21日（金）
場所：宇城市不知火支所2階
庁議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ●専決処分の報告

- ・区域外就学について

●宇城市奨学生の認定について

●宇城市学校運営協議会規則の制定について

- 宇城市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
 - 宇城市立学校の学校評議員に関する規程を廃止する訓令の制定について
 - 宇城市民館条例の一部を改正する条例の制定について
 - 宇城市生涯学習施設条例等の一部を改正する条例の制定について
 - 宇城市立グラウンド条例等の一部を改正する条例の制定について
-

◇ 2月定例会

日時：令和4年2月14日（月）

場所：宇城市不知火支所2階
庁議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ●専決処分の報告

- ・区域外就学について
 - 学校変更の承認について
 - 審査請求に対する裁決について
 - 宇城市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - 宇城市不知火美術館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - 宇城市図書館協議会規則の一部を改正する規則の制定について
 - 宇城市立図書館長に関する規則及び宇城市立図書館職員の勤務に関する規則を廃止する規則の制定について
-

◇ 臨時会

日時：令和4年2月26日（土）

場所：宇城市不知火支所2階
庁議室

[議題] ●宇城市立小・中学校教員の人事異動の内申について

- 教育委員会委員の辞職の同意について
-

◇ 3月定例会

日時：令和4年3月23日（水）

場所：宇城市不知火支所2階
庁議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ●専決処分の報告について

- ・学校変更について
 - ・区域外就学について
 - ・宇城市立図書館資料貸出等に関する要綱の一部を改正する告示の制定について
 - 学校変更の承認について
 - 宇城市民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
 - 宇城市民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - 宇城市教育委員会の管理する公共施設に係る宇城市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - 宇城市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
-

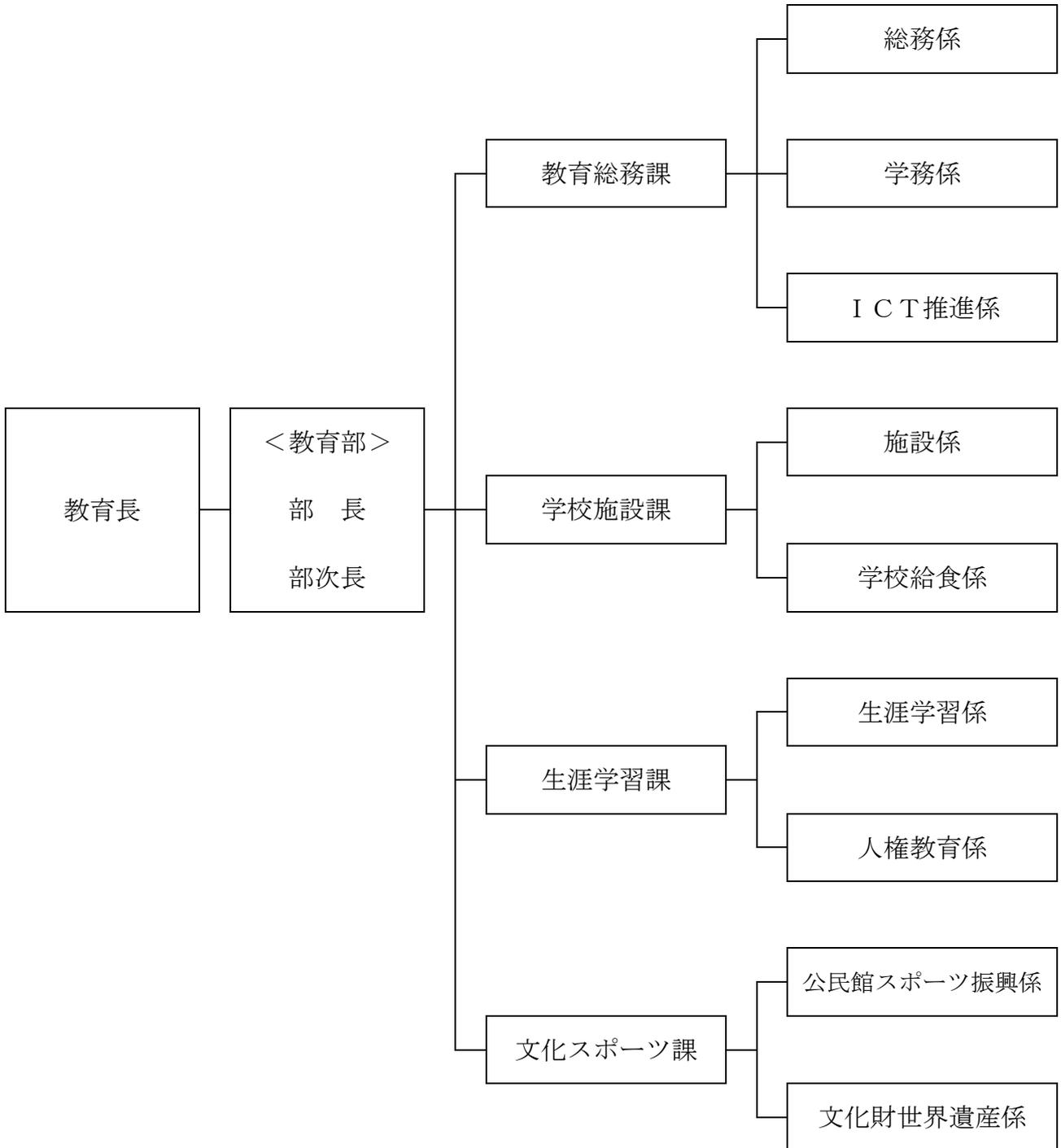
(3) その他の活動状況

- ・学校訪問
- ・各小中学校入学式・卒業式
- ・各小中学校運動会

3 教育委員会事務局の組織及び事務分掌

<令和4年4月1日現在>

(1) 組織図



(2) 事務分掌

<令和4年4月1日現在>

課名	事務分掌
教育総務課	<ol style="list-style-type: none">1 教育委員会の会議に関する事。2 教育委員会の総括に関する事。3 条例、規則及び規程等の制定改廃に関する事。4 公告式に関する事。5 公印の管理に関する事。6 文書の收受、発送及び保管に関する事。7 訴訟及び不服申立て並びに請願及び陳情に関する事。8 教育委員会職員（県費負担教職員を除く。以下同じ。）の人事、給与及び服務に関する事。9 教育委員会の会計年度任用職員に関する事。10 教育委員会職員の研修及び福利厚生に関する事。11 叙位、叙勲事務に関する事。12 教育行政相談に関する事。13 奨学金に関する事。14 教育調査統計に関する事。15 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する事。16 国際交流に関する事。17 語学指導に関する事。18 総合教育会議に関する事。19 県費負担教職員（以下「教職員」という。）の人事及び給与の内申に関する事。20 学級編制及び教職員の配置に関する事。21 教職員の免許申請に関する事。22 学校等の設置、廃止及び統合に関する事。23 学校運営管理及び教育内容の指導に関する事。24 通学区の設定に関する事。25 学校及び幼稚園の予算に関する事。26 就学援助に関する事。27 教科用図書の給与に関する事。28 スクールバスの運行に関する事。29 児童生徒の就学及び転学に関する事。30 学齢簿の作成及び整理に関する事。31 学校保健、環境衛生に関する事。32 学校人権教育に関する事。33 就学指導に関する事。34 幼稚園就園奨励に関する事。35 教育課程の研究指導に関する事。36 学習指導の助言に関する事。37 生活指導及び進路指導に関する事。38 教科用図書の採択研究及び学習資料に関する事。39 教職員の研修に関する事。40 情報教育に係る機器整備に関する事。41 学校教育のICTの活用推進に係る総合的な企画及び調整に関する事。42 学校教育のICT環境整備に関する事。43 学校教育における電子黒板、タブレット端末等ICT機器の活用推進及び管理に関する事。44 学校教育のICT活用に係る指導及び教育に関する事。45 教育情報ネットワークに関する事。46 課の庶務に関する事。47 その他教育総務に関する事。
学校施設課	<ol style="list-style-type: none">1 学校教育施設の設置及び管理に関する事。2 学校教育財産の取得及び処分に関する事。3 学校教育施設の維持管理に関する事。4 学校施設台帳に関する事。5 教育施設（学校教育施設を除く。）の維持管理の総括に関する事。6 学校給食及び学校給食センターに関する事。7 給食に必要な物資の購入及び支出に関する事。8 給食器具の洗浄、消毒及び保管に関する事。9 文書の收受、発送及び保管に関する事。10 会計及び経理に関する事。11 施設設備の維持管理に関する事。12 食品及び調理場の設備の衛生管理並びに職員の健康管理に関する事。13 給食指導の計画及び実施に関する事。14 課の庶務に関する事。15 その他学校施設、学校給食及び給食センターに関する事。

課 名	事 務 分 掌
生涯学習課	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育に係る計画策定及び資料の作成に関する事。 2 社会教育委員に関する事。 3 生涯学習の推進に関する事。 4 成人教育に関する事。 5 社会教育団体の育成指導に関する事。 6 社会教育機関の連絡調整に関する事。 7 青少年の教育及び健全育成に関する事。 8 芸術文化の振興及び育成に関する事。 9 文化のまちづくりの推進に関する事。 10 芸術文化団体に関する事。 11 文化ホールに関する事。 12 美術館に関する事。 13 図書館運営に関する事。 14 人権教育の企画及び連絡調整に関する事。 15 人権教育指導員に関する事。 16 人権教育の指導及び助言に関する事。 17 人権教育の調査及び資料作成に関する事。 18 人権教育の研修に関する事。 19 人権教育に関する学習講座に関する事。 20 人権教育推進協議会及び人権教育関係団体に関する事。 21 課の庶務に関する事。 22 その他生涯学習及び人権教育に関する事。
文化スポーツ課	<ol style="list-style-type: none"> 1 公民館講座の開設及び運営に関する事。 2 公民館事業の企画、立案及び指導に関する事。 3 公民館運営審議会に関する事。 4 関係諸団体及び組織との連絡調整に関する事。 5 自治公民館に関する事。 6 公民館の維持管理に関する事。 7 家庭教育学級に関する事。 8 視聴覚教育に関する事。 9 社会教育指導員に関する事。 10 スポーツの調査、推進及び普及に関する事。 11 スポーツ推進委員に関する事。 12 各体育団体の育成に関する事。 13 各種スポーツ大会開催に関する事。 14 地域スポーツ活動の推進に関する事。 15 スポーツ事故等災害見舞金に関する事。 16 スポーツ安全協会傷害保険に関する事。 17 社会体育施設の設置に関する事。 18 社会体育施設の工事の設計、施工及び監理に関する事。 19 社会体育施設の維持管理に関する事。 20 社会体育施設の施設台帳に関する事。 21 体育振興関係団体との連絡調整に関する事。 22 文書の收受、発送及び保管に関する事。 23 学校体育施設の開放に関する事。 24 指定管理に関する事。 25 運動部活動の社会体育移行に関する事。 26 文化財の調査、保存及び活用に関する事。 27 文化財愛護思想の普及に関する事。 28 郷土資料館に関する事。 29 文化財保護審議会に関する事。 30 世界遺産の保存管理に関する事。 31 その他公民館、スポーツ推進、文化財等に関する事。

点検及び評価対象事業一覧（令和3年度実施分）

番号	事業名	担当課
①	教育課程特例校事業	教育総務課
②	奨学金事業	教育総務課
③	特別支援教育総合推進事業	教育総務課
④	市立学校生徒の体育大会等参加費用の補助事業	教育総務課
⑤	小中学校 I C T環境整備事業	教育総務課
⑥	松橋中学校屋内運動場建替事業・不知火小学校建替事業	学校施設課
⑦	小川中学校建替事業	学校施設課
⑧	小中学校屋内トイレ改修事業	学校施設課
⑨	学校給食提供事業	学校施設課
⑩	学校給食施設維持管理事業	学校施設課
⑪	青少年教育事業	生涯学習課
⑫	地域学校協働活動の推進事業	生涯学習課
⑬	人権教育啓発イベント（人権フェスタinうきし）運営業務	生涯学習課
⑭	人権教育学習会（ふれ愛学習会）運営業務	生涯学習課
⑮	美術館運営管理業務	生涯学習課
⑯	図書館蔵書充実事業	生涯学習課
⑰	講座の開設、運営に関すること	文化スポーツ課
⑱	グラウンド照明取替・人工芝張替・倉庫等耐震補強事業	文化スポーツ課
⑲	公文書整理（アーカイブズ）業務	文化スポーツ課
⑳	文化財調査保存業務	文化スポーツ課
㉑	資料館管理業務	文化スポーツ課
㉒	世界遺産関連業務	文化スポーツ課

事業名		教育課程特例校事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		1	確かな学力を育成する教育の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)					24,787	24,787
	決算額(千円)					24,787	24,787
	執行率(%)					100.0	100.0
事業の目的							
<p>小学校6年間を通して、21世紀の国際社会に貢献し、持続可能な社会の担い手となる児童生徒を育成するため、小学校1・2年生の「英語活動」(うきうきイングリッシュ)を取り入れた教育課程の編成を行う。</p>							
令和3年度 事業内容							
<p>1・2年生は「英語活動」(うきうきイングリッシュ)年間35時間、3・4年生は「外国語活動」年間35時間、5・6年生は「外国語科」年間70時間実施する。</p> <p>1・2年生はゲームや歌などの体験的活動を通して、英語で具体的やり取りを楽しむことで、英語に対する興味・関心、コミュニケーションを図ろうとする意欲を高める。</p> <p>3年生から6年生は、新学習指導要領に基づく教育課程を編成し、3・4年生の「外国語活動」、5・6年生の「外国語科」へとつなげ、小学校において系統性・継続性のある英語教育を推進する。</p>							
目標と実績	令和3年度 達成目標			令和3年度 実績			
	<p>① 英会話授業実施時間数 280時間</p> <p>② 「英語の授業が楽しい」と答えた児童の割合90%以上を目指す。</p>			<p>① 英会話授業実施時間数 280時間</p> <p>② 児童のやる気を引き出す学習ができ、ふり返しカードで児童自身も自分の達成度を知ることができた。英語の授業が楽しいと答えた児童の割合約89%(令和3年度特例校事業報告書調査から)であった。</p>			
事務局自己評価	評価	<p>各小学校において、ゲームや歌などの英語活動を楽しみながら、英会話の魅力を子供たちに伝える取組みができた。</p> <p>指導力・英語力向上に向けた取組として、英語活動の授業研究会を実施し、学級担任・英語専科・ALTとの連携及び授業の進め方について研修を深めた。また、ALT同士の交流を深めるための情報交換会も年に2回程度実施している。</p> <p>令和元年度から5年間、指導と評価の一体化の視点で、4技能検定(聞く力・読む力・話す力・書く力)を小学校5年生以上に実施した。小学5・6年生においては、4技能でほぼ全国参考値を上回っている。</p>					
	課題	<p>小学校には、5名のALTが配置されているが、ネイティブな英語に触れる機会を確保するためにも段階的にALTの増員を進め、英語教育を推進する必要がある。</p> <p>また、英語担当者による指導と評価の研修会を定期的実施していく必要がある。</p>					
	今後の対応	<p>今後も1・2年生は「英語活動」の授業を実施していく。小学校に対しては、英語担当者による研修会を実施するとともに、中学校との連携を図り授業力の向上を目指していく。</p>					
有識者意見	<p>低学年から英語に親しまれることは大変良いことです。ALTの増員を含め、今後とも是非継続していただきたい。また、教師の指導力向上も大事であるため、色々な研修会に先生方が積極的に参加され、指導力及び英語力向上に努めていただきたい。</p>						
教育委員会としての今後の方向性	<p>拡充・維持・縮小・改善・完了</p>						
	<p>英語が「好き」「分かる」児童生徒の育成及びグローバル人材の育成のため、教師の指導力及び英語力向上に向けた研修会等を行っていく。また、宇城市の将来を担う子供たちのためにALTの増員を検討していく。</p>						

事業名		奨学金事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		1	確かな学力を育成する教育の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)					17,325	17,325
	決算額(千円)					17,091	17,091
	執行率(%)					98.6	98.6
事業の目的							
<p>学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は専修学校の高等課程若しくは専門課程に在学する者で、経済的理由により就学が困難なものに対し奨学金の貸付けを行い、社会に貢献し得る人材の育成を図ることを目的とする。</p>							
令和3年度 事業内容							
<p>1 貸付対象者 (1) 本市に居住する人の被扶養者 (2) 定期奨学金 学校等に在学している人、 入学支度金 学校等に入学することが確実であると見込まれる人 (3) 経済的理由により就学が困難であると認められる人</p> <p>2 貸付金額および定数 <定期奨学金> (1) 高等学校、高等専門学校及び専修学校の高等課程 月額2万円(条例定数10人) (2) 短期大学及び専修学校の専門課程 月額2万5千円(条例定数10人) (3) 大学 月額3万円または5万円の選択(条例定数20人) <入学支度金(令和3年9月創設)> (1) 高等学校、高等専門学校及び専修学校の高等課程 20万円(予算定数4人) (2) 短期大学、専修学校の専門課程及び大学 40万円(予算定数2人)</p>							
目標と実績	令和3年度 達成目標			令和3年度 実績			
	① 新規貸付数18人(予算定数) ② 返還目標 85%、現年度分は100%を目指す。 (返還額/返還予定額)			① 新規貸付実数8人 定期奨学金2人、入学支度金6人 ② 返還実績 81.2%、現年度分98.4% (16,500,000円/20,331,000円)			
事務局自己評価	評価	1 貸付けについて 新たに入学支度金を令和3年9月に創設し6人に貸付けを行った。 2 償還について 滞納者に対しては、文書及び電話による返還の督促・催告のほか、連帯保証人に対して履行又は滞納者への納付指導を求めるなど積極的な滞納整理業務を行った。返還実績は前年度より2.4%の微増となった。					
	課題	貸付者数の減少及び滞納者からの返還が課題となっている。					
	今後の対応	1 貸付者数の減少に対して 広報紙やホームページ以外のPR方法を検討して実施する。 2 滞納者からの返還に対して 引き続き滞納者への連絡強化等、奨学金の全額返還に努める。					
有識者意見	新たに入学支度金を創設されたことにより、奨学金制度の活用が広がり、定期奨学金の利用にも繋がっていくと思われる。是非、継続・拡張をお願いしたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了						
	市民にとってより良い奨学金制度となるよう、広報活動の充実を図っていく。						

事業名		特別支援教育総合推進事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		1	確かな学力を育成する教育の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)		1,563			90,580	92,143
	決算額(千円)		1,555			88,948	90,503
	執行率(%)		99.5			98.2	98.2
事業の目的							
<p>特別支援教育については、平成19年4月から学校教育法に位置付けられ、平成28年4月に障害者差別解消法が施行された。</p> <p>障害のある児童生徒の自立や、社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導と配慮を充実していく。</p>							
令和3年度 事業内容							
<p>1 特別支援教育連携協議会の開催（地区コーディネーター会議、校種別研修会）</p> <p>2 特別支援教育相談員の配置（1名） 就学や特別支援教育に関する相談の窓口として相談員を配置するとともに、保育園、学校等へ訪問し、保護者等との面談を通して特別支援教育に対する理解や相談に対応する。</p> <p>3 特別支援教育支援員の配置（生活支援員17名、学習支援員28名、看護師1名）</p>							
目標と実績	令和3年度 達成目標			令和3年度 実績			
	生活支援員17名、学習支援員28名、看護師1名、相談員1名の配置			生活支援員17名、学習支援員28名、看護師1名、相談員1名を配置			
事務局 自己評価	評価	県補助金の採択を受け、引き続き特別支援教育相談員を1名配置するとともに、特別支援教育支援員（生活・学習支援員）を5名増員し支援体制の拡充を図ることができた。					
	課題	支援を要する児童生徒は、平成24年から令和3年までの9年間で91人から316人と約3.5倍に増加している。現在の体制では個々の特性に応じた様々な支援や指導が厳しくなっており、支援員等のさらなる増員が必要である。					
	今後の対応	支援を要する子供が増加傾向にある中、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、特別支援教育支援員配置による支援の取組みをさらに推進する。また、専門知識をもった特別支援教育相談員を活用し、支援が必要な児童生徒の早期発見に努め、適切な支援へ結びつける体制の充実が必要である。					
有識者意見	年々、支援を必要とする児童生徒の数は増えており、支援の必要性は高まっています。支援員を1名でも増やしていけるよう、予算面での措置を是非お願いしたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了						
	特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育支援員の増員等を検討していく。						

事業名		市立学校生徒の体育大会等参加費用の補助事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		2	豊かな心と体を育成する教育の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)					6,000	6,000
	決算額(千円)					5,991	5,991
	執行率(%)					99.9	99.9
事業の目的							
宇城市立の中学校生徒が体育、文化等に関する大会に参加する場合において、当該生徒及び学校関係引率者が大会参加に要する費用を補助するものである。							
令和3年度 事業内容							
<p>1 全額補助 (公財) 日本、九州、熊本県各体育連盟が主催する中学校体育大会、(公財) 全日本弓道連盟が主催するJOCジュニアオリンピック及び(一社) 全日本、九州各吹奏楽連盟が主催する吹奏楽コンクール</p> <p>2 一部補助 (公財) 日本スポーツ協会に加盟する中央競技団体が主催する大会で、九州大会以上の大会 (1) 全国大会：参加費用に100分の40を乗じて得た額 (2) 西日本大会：参加費用に100分の25を乗じて得た額 (3) 九州大会：参加費用に100分の25を乗じて得た額</p>							
目標と実績	令和3年度 達成目標			令和3年度 実績			
	(補助金) 中学校 6,000,000 円			(補助金) 中学校 15 件 5,990,758 円			
事務局 自己評価	評価	コロナ禍前よりも低水準ではあるものの、前年度に比べ補助対象の大会への参加実績数が大きく増え、大会出場補助金により、教育効果の向上と保護者の負担軽減に繋がった。					
	課題	中学校の部活動の推進や支援を今後も継続していく。					
	今後の対応	令和元年度に補助金交付要綱は改正済であるが、今後は県の部活動指針等の変更があれば、適宜中学校部活動方針の改正を行い、併せて補助金の見直しを行う。					
有識者意見	休日の中学校部活動が社会体育へ移行されていくとのことですが、教職員の働き方改革等も併せて、教育効果の向上と保護者の負担軽減に資するという基本的な面を重視して、今後の在り方を検討していただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	中学校で行われている休日の部活動の地域移行を令和5年度から3年間で段階的に進めていくことが国から示された。地域の受け皿として、各種スポーツ団体等と連携し地域移行を目指していく。						

事業名		小中学校 ICT 環境整備事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		1	確かな学力を育成する教育の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)					156,651	156,651
	決算額(千円)					156,556	156,556
	執行率(%)					99.9	99.9
事業の目的							
<p>新学習指導要領（小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から実施）で、情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられた。さらに、国が提唱する「GIGA スクール構想」の実現に取り組むものである。</p>							
令和3年度 事業内容							
<p>「GIGA スクール構想」の実現で整備した、児童生徒1人1台のタブレット配置、インターネット環境を活かす授業支援ソフトの活用を推進する。また、ICT活用が進むことで、ネットワーク容量の不足が見込まれることから、ICT環境アセスメントを職員で簡易的に行う方法を検討・整備する。また、学校関係者（教員・保護者・地域住民）には、急速に進んだ学校 ICT 環境への情報活用能力の向上が必要と考えられるため、指標として熊本県が進めている学校情報化認定制度を採用する。</p>							
目標と実績	令和3年度 達成目標			令和3年度 実績			
	<p>① 児童生徒のタブレット使用状況の記録や先生方の指導状況の聞き取りを行うなどの ICT 環境アセスメントを実施し、改善点を探る。</p> <p>② すべての小中学校を学校情報化認定制度へ登録を推進し、優良校の認定を1校受ける。</p>			<p>① ICT アセスメントによる使用状況を精査したところ、ネットワーク容量が顕著に不足している学校が判明したため、容量を増設する施策を予算化した。</p> <p>② 全学校の登録が完了し、松橋小が優良校に認定された。</p>			
事務局 自己評価	評価	学校情報化認定で優良校が1校認定されたことやネットワーク使用量など増加傾向となっていることから学校の ICT 活用が進んでいる。					
	課題	学校で ICT 活用が進むことでネットワーク容量の不足していることが分かったが抜本的な改善が難しい。また、学校関係者（教員・保護者・地域住民）には、急速に進んだ学校 ICT 環境への情報活用能力の向上が必要である。					
	今後の対応	予算化されたネットワーク容量の増量施策を早急の実施し、再度アセスメントを行う。導入された機器を有効活用できるように学校へソフト支援（授業支援、研修支援、活用助言、運用提案）も引き続き行う。					
有識者意見	ICT 環境が充実してきているのは大変喜ばしい事です。特に保護者や地域等を巻き込み、どのように利用していくかが今後の課題である。今後も積極的に PR 等を行っていただきたい。						
教育委員会 としての今後の方向性	<p style="text-align: center;">[拡充]・維持・縮小・改善・完了</p>						
	<p>今後も学校と連携し、保護者・地域等を巻き込んだ ICT 環境教育の充実を図って行く。また、ICT 活用の頻度に見合ったネットワーク環境の整備を行っていく。</p>						

事業名		松橋中学校屋内運動場建替事業・不知火小学校建替事業（現年）					
政策施策名 （総合計画）		1	「育てる」まちづくり				
		2	豊かな心と体を育成する教育の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)			346,500		20,260	366,760
	決算額(千円)			283,500		31,399	314,899
	執行率(%)			81.8		155.0	85.9
事業の目的							
<p>平成28年熊本地震において被災した松橋中学校屋内運動場及び不知火小学校を建て替えるものである。</p> <p>不知火小学校については、建替え検討の中で同町内の過小規模校である松合小学校との統合が適正との判断がなされたため、新たに統合校舎を建設する。</p>							
令和3年度 事業内容							
<p>1 松橋中学校屋内運動場：外構工事、修正設計業務委託</p> <p>2 不知火小学校校舎：校舎改築付帯工事、既設校舎解体工事、監理業務委託</p>							
目標と実績	令和3年度 達成目標			令和3年度 実績			
	1. 松橋中学校	修正設計	490,000円	1. 松橋中学校	修正設計	489,500円	
		外構工事	118,310,000円		外構工事	104,626,792円	
	2. 不知火小学校	附帯工事	50,000,000円	2. 不知火小学校	附帯工事	14,677,636円	
		解体工事	195,580,000円		解体工事	192,903,984円	
		工事監理	1,062,000円		工事監理	957,000円	
事務局 自己評価	評価	1 松橋中学校屋内運動場	旧屋内運動場の解体を令和3年11月に完了させ、付帯工事となる外構工事に着手し、一部について明許繰越とした。				
		2 不知火小学校校舎	校舎新築及び旧施設解体について完了し、令和3年8月末より新校舎での学校運営を開始した。				
	課題	1 松橋中学校屋内運動場	外構工事について、再利用予定の防球ネットの一部に腐食が確認されたことにより、設計変更を要し明許繰越とした外構工事について、学校が運営されている中での改修工事となるため、安全対策および騒音対策等を十分に行い、早期完了を目指す。				
		2 不知火小学校校舎	新校舎建設事業の完成に伴い、令和4年度より屋内運動場および屋外プールの改築事業に着手するにあたり、全国的に直面している資材確保や物価上昇への対応が必要になると予測する。 また、学校運営と並行して実施することとなるため、安全対策、騒音対策等を十分に行い、早期完了を目指す。				
	今後の対応	1 松橋中学校屋内運動場	外構工事について、必要資材を確実に確保すると共に、関係者との協議を密に行いながら、スムーズな進捗管理と安全対策に努め、令和4年度7月の完了を目指す。				
		2 不知火小学校校舎	新設する屋内運動場及びプールについて令和5年9月の完成を目指すと共に、既設屋内運動場及びプールの解体、駐車場及びグラウンドの整備を含めた全体事業について、令和6年度の完成を目指す。				
有識者意見	児童生徒はもちろん、保護者や地域の方々の期待も大きいと思われるため、安全対策には十分注意し、早期の完成を目指してほしい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了						
	安全対策及び騒音対策を万全に早期完了を目指す。						

事業名		小川中学校建替事業（現年）					
政策施策名 （総合計画）		1	「育てる」まちづくり				
		2	豊かな心と体を育成する教育の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)	388,752		846,600		114,848	1,350,200
	決算額(千円)	388,752		851,700		8,548	1,249,000
	執行率(%)	100.00		100.6		7.4	92.5
事業の目的							
<p>築50年近く経過し老朽化が著しいうえ、平成28年熊本地震においても被災を受けたため建て替えを行うものである。</p>							
令和3年度 事業内容							
校舎、屋内運動場、屋外プール、武道場の改築工事および各工事監理業務							
目標と実績	令和3年度 達成目標			令和3年度 実績			
	工事監理（全体）	100,000,000円		工事監理（全体）	69,850,000円		
	（うちR3年度）	30,000,000円		（うちR3年度）	0円		
	（うちR4年度）	60,000,000円		（うちR4年度）	31,432,500円		
	（うちR5年度）	10,000,000円		（うちR5年度）	38,417,500円		
	校舎等改築（全体）	3,300,000,000円		校舎等改築（全体）	3,124,000,000円		
	（うちR3年度）	1,320,000,000円		（うちR3年度）	1,249,000,000円		
	（うちR4年度）	1,650,000,000円		（うちR4年度）	1,562,000,000円		
（うちR5年度）	330,000,000円		（うちR5年度）	313,000,000円			
事務局自己評価	評価	校舎、屋内運動場、屋外プール、武道場、他付帯施設を含む工事に着手し、弓道場の改修および部室棟1について概ね完成している。 令和4年4月より先行して供用を予定している部室棟について、工事請負契約に基づく事務手続きを進めている。					
	課題	同一敷地内での建替工事となり、学校運営と工事ヤードが重複しているため、安全対策、騒音対策等を十分に行い、早期完了を目指す。 なお、全国的に直面している資材確保や物価上昇への対応が必要になると予測する。					
	今後の対応	必要資材および作業人員を計画的・確実に確保すると共に、関係者との協議を密に行いながら、スムーズな進捗管理と安全対策に努め、令和5年8月末の原契約工期の前倒しを図り、令和5年8月までの引き渡しを目指すと共に、同年夏休み明けより新校舎による学校運営の開始を目指す。					
有識者意見	生徒はもちろん、保護者や地域の方々の期待も大きい。資材高騰等心配な面もあるかと思いますが、安全対策や騒音対策には十分注意され、早期の完成を目指してほしい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了						
	安全対策及び騒音対策を万全に早期完了を目指す。						

事業名		小中学校トイレ改修事業（繰越明許）					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		2	豊かな心と体を育成する教育の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)	89,466		163,000		47	252,513
	決算額(千円)	76,299		131,400		5,701	213,400
	執行率(%)	85.3		80.6		1219.8	84.5
事業の目的							
<p>校舎及び屋内運動場のトイレ老朽化に伴い、衛生環境が悪化しているため、児童・生徒の健康被害を招く恐れがあることから、便器の洋式化及び床の乾式化などのトイレ改修を行うものである。</p>							
令和3年度 事業内容							
<p>工事請負および工事監理業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校8校（三角、青海、松橋、豊川、小野部田、河江、小川、海東） ・中学校1校（豊野） 							
目標と実績	令和3年度 達成目標			令和3年度 実績			
	建設業務委託料	9,768,000 円		建設業務委託料	7,396,915 円		
	工事請負費	242,745,048 円		工事請負費	206,003,112 円		
	計	252,513,048 円		計	213,400,027 円		
事務局自己評価	評価	整備対象校全9校の屋内外トイレ改修に着手し、うち8校の整備を完了。小川小学校1校を繰越しとした。					
	課題	世界的な半導体不足による資材供給の遅延により、必要資材の確保が困難となった。繰越しとした小川小学校トイレ改修工事については、確実な必要資材の確保に努めると共に、学校が運営されている中での改修工事となるため、安全対策および騒音対策等を十分に行い、早期完了を目指す。					
	今後の対応	必要資材を確実に確保すると共に、関係者との協議を密に行いながら、スムーズな進捗管理と安全対策に努め、令和4年度4月末の完了を目指す。					
有識者意見	<p>トイレを見ればその学校がわかるとよく言われます。トイレは常に清潔に大事に使ってほしいため、児童生徒への環境教育にも力を入れてほしいと思います。</p>						
教育委員会としての今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了						
	今後も、現代の生活スタイルに合わせたトイレの洋式化に取り組む。						

事業名	学校給食提供事業						
政策施策名 (総合計画)	1	「育てる」まちづくり					
	4	豊かで安心安全な学校給食の推進					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)				9,008	173,890	182,898
	決算額(千円)				9,008	165,050	174,058
	執行率(%)				100.0	94.9	95.1
事業の目的							
学校給食の円滑な実施及びその充実に努めることにより、学校における食育の推進を支援し、広く児童・生徒の心身の健全な発達に寄与する。また、安全安心な給食を提供するため、衛生的な環境整備を図り、学校給食衛生管理基準を遵守する。							
令和3年度 事業内容							
<p>【給食提供数】 ※令和4年3月末現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三角小学校 (210食)・青海小学校 (101食)・小野部田小学校 (112食)・河江小学校 (406食) ・小川小学校 (176食)・海東小学校 (77食)・三角中学校 (165食)・小川中学校 (416食) ・宇城市学校給食センター (3,686食) 合計 5,349食 							
目標と実績	令和3年度 達成目標			令和3年度 実績			
	① 学校給食の充実及び食育の推進 ② 地産地消の促進 ③ 学校給食の衛生管理の徹底 ④ 安心かつ安全な給食の提供			① 栄養教諭等による各学校への訪問食育推進授業を実施した。 ② 地産地消利用率 57.3% ③ 調理員向け学校給食衛生管理研修を実施した。(実施回数：年1回) ④ 食物アレルギー対応食提供数 73名(小学校50名 中学校23名)			
事務局自己評価	評価	調理員の研修を行うことにより、衛生管理についての重要性と安全・安心な給食を再確認し、学校給食の提供ができた。 新型コロナウイルス感染症対応について、マニュアル等を作成したことにより、迅速・適正な対応ができ、危機管理体制の強化に繋げることができた。					
	課題	衛生管理基準の遵守とマニュアル等を活用し、全ての職員の共通理解を図り、事故発生を未然に防ぐことを徹底する。 慢性的な人材不足等により調理員が年次有給休暇を取りにくい状況となっているため、代替職員等の人材募集により適正な人員配置等を図る必要がある。					
	今後の対応	安心・安全な給食提供を実施するため、感染症対策マニュアル等の再確認及び衛生管理研修等職員の研修機会を確保する。 代替調理員の確保のため、市ホームページや広報に加え、民間の求人案内等を活用した人材募集の在り方を検討する。 共同調理場(センター方式)以外の自校式調理場においても、センター方式への統合等今後の在り方を検討していく。					
有識者意見	学校給食は児童・生徒たちに大変喜ばれているし、保護者にとってもありがたいものです。早急な代替職員の確保と安全安心な学校給食を提供していただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ <u>維 持</u> ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	今後も安心・安全かつおいしい給食の提供ができるよう、学校給食従事者の衛生管理能力の向上のため研修機会を確保し、適正な人員確保に努めていく。						

事業名	学校給食施設維持管理事業						
政策施策名 (総合計画)	1	「育てる」まちづくり					
	4	豊かで安心安全な学校給食の推進					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)					563,191	563,191
	決算額(千円)					561,740	561,740
	執行率(%)					99.7	99.7
事業の目的							
<p>児童生徒に安全安心の給食を提供するために、衛生的な環境及び施設整備を図り、学校給食衛生管理基準を遵守した施設環境に努めることを目的とする。</p> <p>宇城市内の小学校12校、中学校5校の学校給食を自校式調理場8施設、センター式調理場3施設で提供。令和3年8月からは、不知火・松橋・豊野地区の3施設を宇城市学校給食センターに統合し、運用を開始した。</p>							
令和3年度 事業内容							
<p>【修繕】・単独校(7校) 1,281千円(25件) ・給食センター(4施設) 1,079千円(10件)</p> <p>【委託料】・単独校(8校) 2,549千円(18件) ・給食センター(4施設) 8,231千円(40件)</p> <p>【備品購入】・単独校(5校) 263千円(6件) ・給食センター(4施設) 543,609千円(15件)</p>							
目標と実績	令和3年度 達成目標			令和3年度 実績			
	<ul style="list-style-type: none"> ・新センターの運用開始 ・厨房機器及び施設の修繕 ・機械器具購入 			【修繕】	2,360千円		
			【委託料】	10,780千円			
			【備品購入】	543,872千円			
事務局 自己評価	評価	センター式調理場においては、令和3年8月より不知火・松橋・豊野地区の3施設を宇城市学校給食センターに統合し、運用を開始した。 自校式調理場においては、施設及び備品等の老朽化が見られ、突発的な修繕や機械器具の故障による修理が増加傾向にあるものの、給食の運営に支障が生じることのないよう適宜対応することができた。					
	課題	新たな給食センターへの統合により、施設運営については効率的な運営につながるものと思われる。一方、自校式調理場においては老朽化が進む施設や設備も多く、修繕等の必要性は年々増加傾向にある。また、年数が経過した機械器具は交換部品等の供給が終了しているものもあり、設備更新の必要性が高くなっている。					
	今後の対応	新給食センターを有効かつ効率的に活用する。また、老朽化した施設の維持管理については、限られた財源の中で、今後のあり方を検討する必要がある。					
有識者見	新給食センターが建設されたことは大変喜ばしいが、自校式調理場の老朽化など課題も多いため、限られた財源をいかに有効かつ効率的に活用できるか、今後のあり方を検討してほしい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了						
	今後も安心・安全かつおいしい給食の提供ができるよう、施設環境の充実等、適正な施設維持管理に努めていく。						

事業名		青少年教育事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		3	社会教育環境の充実				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)				18	6,268	6,286
	決算額(千円)				18	5,123	5,141
	執行率(%)				100	81.7	81.8
事業の目的							
<p>主たる業務は「宇城っ子のつどい」事業で、小学校5・6年生を対象に、自然の中での体験活動や集団生活を通し、生きる力を育むとともに、将来を担うリーダーを育成する。 その他、青少年教育指導員を配置し、青少年の健全育成を目的に各種の活動を行う。</p>							
令和3年度 事業内容							
<p>1 「宇城っ子のつどい」事業 11月14日(日)に美里町の自然体験施設「フォレストアドベンチャー美里」で、ダム湖上空を横断するジップスライド等の体験活動を実施した。例年2泊3日で県外において実施しているが、コロナ禍により、令和2年度に引き続き県内日帰りを実施した。 (参加者)市内小学校児童14名 中学生ボランティアリーダー5名。</p> <p>2 青少年教育指導員活動 2名配置し、青色回転灯積載車による市内の下校時パトロール(年間101回)や、「子ども安心コール」等で子供や保護者・地域からの多様な教育相談にも対応する。</p>							
目標と実績	令和3年度 達成目標			令和3年度 実績			
	<p>①「宇城っ子のつどい」事業は内容を充実させ、魅力あるものとする。 ②青少年教育指導員活動は、青少年を犯罪から守り、青少年健全育成事業を推進する。</p>			<p>①「宇城っ子のつどい」事業の参加数は、多少の増減はあるが、大変好評であり、その効果が確認できる。 ②青少年教育指導員活動はパトロールや街頭指導の他、教育相談を4件受けた。不審者情報のあった場所に宇城警察署と連携し「青パト巡回中」看板を1か所設置した。</p>			
事務局 自己評価	評価	<p>「宇城っ子のつどい」事業は、集団活動の中で、子供たちに生きる力を育むとともに、次世代を担う中学生・高校生リーダーの質の向上にも寄与している事業と考える。 青少年教育指導員の活動は、子供や保護者、学校からの相談等にも対応しており、青少年教育において不可欠なものである。青色回転灯積載車でのパトロールは、地域や保護者に安心感を与えながら子供たちの安全を守り、犯罪を未然に防ぐために有効である。</p>					
	課題	<p>「宇城っ子のつどい」事業は、コロナ禍で宿泊ができず、また参加人数も限られる中で効果がでるよう、事業立案に工夫が必要である。 「子ども安心コール」(相談業務)においては、問題の原因が多岐にわたることから、関係各課との連携がこれまで以上に必要になってくる。</p>					
	今後の対応	<p>「宇城っ子のつどい」事業は、施設そのものの選定を含め、魅力的なプログラム内容となるよう今後も検討を行っていく。また、事前に中学生、高校生を招集し、リーダー研修を行うなど、リーダー育成も併せて充実を図る。 青少年教育指導員の活動は、子どもたちや関係団体の理解と協力を進め、青少年健全育成事業を行う。</p>					
有識者見	<p>コロナ禍の中で宿泊ができない場合には代替えも考えていただき、自然体験活動を是非継続してほしい。</p>						
教育委員会としての今後の方向性	<p>拡充・維持・縮小・改善・完了</p>						
	<p>自然体験活動を通して「生きる力」を学ぶとともに、中・高校生のリーダー育成にも寄与しており、今後も継続する。青少年教育指導員の活動も継続していく。</p>						

事業名		地域学校協働活動の推進事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		3	社会教育環境の充実				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)		2,386			1,370	3,756
	決算額(千円)		1,511			927	2,438
	執行率(%)		63.3			67.7	64.9
事業の目的							
宇城市の未来を担う子供たちを健やかに育てるため、幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働して子供たちの成長を図る。また、子供たちの成長を支え合う地域をつくる活動を通じて、地域社会全体の教育力の向上や地域の活性化など、子供たちが安心して暮らせる環境づくりを推進する。							
令和3年度 事業内容							
<p>1 学校支援活動(地域学校協働活動推進員配置 4人) 授業の補助、学校環境整備、行事運営支援など要望に応じた支援の活動を行う。 (実施校) 市内全小中学校(17校) (活動内容) 農作業体験、丸付け補助、伝承文化学習、学習支援ボランティア、登下校時の見守りボランティア 読み聞かせ、プール授業の見守り、授業中の見守り、中学校での職場体験</p> <p>2 放課後子ども教室(コーディネーター配置 2人) 放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用し、地域住民等の参画を得て体験・交流活動の機会を定期的、継続的に提供する。松合小の閉校に伴い、1か所減少。 (実施校、活動内容) 小野部田小(児童29人、協力者9人 月・水) 教科学習、グラウンドゴルフ、茶道体験等 小川小(児童35人、協力者2人 火・木) ぐんぐん算数教室(プリント学習等)</p>							
目標と実績	令和3年度 達成目標			令和3年度 実績			
	実施校のうち地域学校協働活動推進員を活用しているのは6校にとどまっているため、推進員を3名から4名に増員し、活用促進を図る。			コロナ禍であったが、推進員を1人増員し年度当初に全校訪問して事業説明した結果、活用学校数が前年の6校から13校に大きく増加した。			
事務局自己評価	評価	地域住民と学校、児童との交流が双方に好影響を及ぼしており、子供たちの能力向上はもとより、地域住民の生きがいづくりにも役立っている。					
	課題	令和4年4月から、市内全校に学校運営協議会(コミュニティ・スクール)が導入されるため、効果的な活動ができる体制づくりが必要である。新型コロナウイルス感染症予防対策をしながら活動できるよう、今後も関係各所との連携が必要である。					
	今後の対応	地域学校協働活動を、全市で対応できるような体制を構築する。また、コミュニティ・スクールとの連携を密にした活動を推進する。推進員は市社会教育委員10人に兼務してもらい全17人となる。コミュニティ・スクールに委員として参加してもらい双方をつないでいく。					
有識者意見	学校や地域が協力し合って子供を見守り育てることが大切です。地域学校協働活動の活動が広がることを期待します。						
教育委員会としての今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了						
	学校協働活動に協力してもらえる協力員の人材発掘に努め、多くの学習プログラムを提供し、事業拡大をする。						

令和3年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書

生涯学習課 人権教育係

事業名	人権教育啓発イベント(人権フェスタ in うきし) 運営業務						
政策施策名 (総合計画)	1	「育てる」まちづくり					
	3	社会教育環境の充実					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)		451			1,170	1,621
	決算額(千円)		341			898	1,239
	執行率(%)		75.6			76.7	76.4
事業の目的							
この人権フェスタは、行政・学校・家庭及び地域が一体となり開催することで、すべての人の基本的人権を尊重する学びの場及び啓発の場とするものである。人権教育は全市民が部落問題をはじめ様々な人権問題について理解を深め、宇城市に生まれてきて良かったと思えるような地域社会を築きあげることを目的に推進する。							
令和3年度 事業内容							
令和3年度は、コロナ禍により縮小した形で、市内5会場で実施する。ステージ部門では、記念講演のみとし、展示部門は、フェスタ開催各会場の5会場で、小・中学校と特別支援学校と連携して、人権啓発パネルや標語などの展示を行う。							
目標と実績	令和3年度 達成目標			令和3年度 実績			
	各5会場で開催し、令和4年度で18回目になる。 どの会場も出演者を含め、参加者増を目指す。 *令和2年度は、コロナ禍で、中止			人権教育啓発イベント(人権フェスタ)は、市内5会場でコロナ禍により縮小した形で実施した。 会場では保育園児や小中学校児童生徒のステージ発表を中止し、記念講演や人権擁護委員による寸劇、コッコロ隊の出演があった。展示部門では、小・中学校、特別支援学校と連携し、人権啓発パネルや標語などの作品を5会場で展示した。 【展示】 ・三角支所 11月6日～11月19日まで ・豊野支所 11月20日～11月26日まで ・ラポート 11月27日～12月3日まで ・不知火支所 12月4日～12月10日まで ・松橋西防災拠点センター 12月13日～24日まで			
事務局自己評価	評価	令和2年度は、コロナ禍により中止とした。令和3年度も同じような状況だったが、学びを継続するために、コロナ感染予防策を講じた形で工夫をし、縮小した形であったが開催できた。 来場者へは、コロナ感染症対策にて、当日の体温や連絡先を記入した、出席者カードを出してもらい、また、座席を隣同士、間隔をあけて座ってもらう等、感染対策に配慮して実施した。 広報紙やポスター以外にも、各種団体等へも、積極的にフェスタをPRしたため、参加者も多くあった。また、アンケート結果も満足度が88%あり、理解が深められたと思う。					
	課題	コロナ禍により、思考を変え、縮小した形での開催であったが、アンケート結果からも、よかったと思うが、このフェスタは、人権教育啓発に大切なイベントと考えられるため、他市町の先進的な情報も参考にして、開催の仕方を研究することが必要であると考ええる。					
	今後の対応	今後も、新型コロナウイルス感染症が続くことがあるなら、来年度の開催方法を考える必要がある。従来のやり方で、市内5か所での人権フェスタ開催の他、ネットを活用した開催方法等を探っていく必要がある。					
有識者意見	人権フェスタは本市の人権啓発活動の中核をなしています。今後も継続をお願いしたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡充・ <u>維持</u> ・縮小・改善・完了						
	多くの市民が人権フェスタに参加し、部落差別をはじめ様々な人権問題について理解を深め、差別に気づき、許さない地域社会づくりを目指し、今後も継続していく。						

事業名		人権教育学習会（ふれ愛学習会）運営業務					
政策施策名 （総合計画）		1	「育てる」まちづくり				
		3	社会教育環境の充実				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)		66		55	575	686
	決算額(千円)		73		7	336	416
	執行率(%)		110.6		12.7	58.4	60.6
事業の目的							
子どもたちが部落問題をはじめ、様々な人権問題について学ぶことを通して正しい知識と豊かな人権感覚を身につけることを目的に学校と連携し学習会を実施している。							
令和3年度 事業内容							
ふれ愛学習会には、2つの学習会がある。 ①「おもやい学習会」は、「差別をなくす行動ができる子どもの育成となかまづくり」を目的として「教育委員会で計画立案し、様々な人権学習を実施している。 ②「きずな学習会」は、「差別に立ち向かうたくましい心を持つ子どもの育成となかまづくり」を目的として教育委員会が委嘱した教職員により計画立案され、解放学習（人権学習）、学力向上のための学習指導を実施している。							
目標と実績	令和3年度 達成目標			令和3年度 実績			
	昨年度より参加率を上げる。 また、人権について学ぶことで、子どもたちが少しでも成長できるように、学習内容を工夫する。			おもやい学習会（参加者：延べ383名） 小学生：第2・4水曜日（16:00～17:30）全10回 中学生：第1・3月曜日（17:00～18:30）全11回 きずな学習会（参加者：延べ359名） 小学生：毎週月曜日及び第2・4水曜日（おもやいの日を除く）全学年（17:30～19:00）全15回 中学生：毎週水曜日 全11回 （20:00～21:30・夏時間、17:30～19:00・冬時間） 高校生：毎週水又は金曜日 全22回 （20:00～21:30・夏時間、19:30～21:00・冬時間）			
事務局 自己評価	評価	人権問題を小さい頃から繰り返し学ぶことで、豊かな人権感覚を育むことができると考え、ふれ愛学習会を続けている。しかしコロナ禍で延期や中止を余儀なくされた。 中学生の参加については、参加者減少が課題として残るが、総合的に当初の目標は達成できたと考える。この学習を通じて、進級とともに子どもたちの人権に対する考えや捉え方が変わり成長がうかがえた。					
	課題	おもやい学習会の小学生は、低学年から高学年まで全学年を対象とした学習会である。年齢の幅が大きいためプログラム計画が難しいところがある。 中学生は高校受験や学習塾等により、後半になるほど参加減がみられる。通年参加できるプログラムの検討が課題である。					
	今後の対応	今後も「おもやい」と「きずな」それぞれの指導者である人権教育係、地域人権教育指導員、教職員及び運動団体と連携をとりながら、より充実したプログラム計画に努める。特に中学生の参加を促す。また、自立に向けた知識や対応能力を少しでも伸ばすような学習内容を計画する必要がある。					
有識者 意見	長年にわたり取組みが続けられ、その成果が出ていると聞いています。プログラム編成が大変かと思われませんが、大切な学習機会なので、今後も継続してほしい。						
教育委員会 としての今後の 方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了						
	人権問題を繰り返し学ぶ事で差別を許さない、差別に負けない子どもを育成するため今後も継続する。						

事業名		美術館運営管理業務					
政策施策名 (総合計画)		5	「活躍する」まちづくり				
		3	文化財の保全・活用と芸術文化の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)				983	7,096	8,079
	決算額(千円)				693	6,630	7,323
	執行率(%)				70.5	93.4	90.6
事業の目的							
<p>宇城市不知火美術館は地方の美術館として評価が高い。市民の美術に関する活動、知識、教養の向上に資するため、美術館収蔵品の維持管理及び施設の維持管理を行う。また、地域文化のレベル向上と発展に寄与するため、主催講座を開催し、企画展を実施する。</p>							
令和3年度 事業内容							
<p>美術館の収蔵品は常に温湿度や照明などの影響に配慮した環境で保存・展示に努めている。今年度は収蔵庫の害虫駆除の噴霧を行った(隔年で害虫モニタリングと交互に実施)。8月から施設の中規模改修を実施したため、企画展を1回、地元作家と収蔵品を組み合わせた展覧会を実施したが、恒例の絵本原画展などは中止した。</p> <p>ワークショップとして、地元の小川凧作り、特産のイグサを使った簞作り、段ボールで作った魚釣りなどを実施した。</p>							
目標と実績	令和3年度 達成目標			令和3年度 実績			
	<p>①収蔵庫内の環境を適正に管理する。 ②地域を意識した企画展事業を展開する。 ③収蔵品の展示機会を増やす。 ④建設から20年経過後の中規模改修を実施する。</p>			<p>①毎日2回の温湿度管理を実施。隔年の収蔵庫害虫駆除噴霧を実施。出入口等に防虫ブラシを追加した。 ②8月から中規模改修に入ったため、展示期間は4カ月であった。 ③企画展を1回及び収蔵品の常設展示、併せてテーマに沿ったワークショップも実施した。 ④図書館と併せて中規模改修を実施した。</p>			
事務局自己評価	評価	<p>収蔵庫内の工事については、作品への影響を最小限に抑える仕様を設計者および施工者と詳細にわたり協議して、収蔵庫内の壁面の補修、空調設備の更新を行った。工事期間中の収蔵品の保管環境も滞りなくできた。また、管内や収蔵庫の整理や不用品処分も行い、執務環境及び保管環境の向上にもつながった。</p> <p>来年度からの事業の実施にあたっては、指定管理者においてアンケートを実施し、市民ニーズの把握を行った。</p>					
	課題	<p>令和4年4月から指定管理者による運営がスタートする。民間のノウハウを活かした新しい事業展開や来館者の増加が期待される。これまでの事業の継続も含め、美術館事業の円滑な移行が課題である。</p>					
	今後の対応	<p>今後の運営のために指定管理者が実施する施設の利用者等からの聞き取りについて支援を行い、信頼関係の構築を後押しする。スムーズな事業の実施のために、緊密な連携を心掛ける。</p>					
有識者意見	<p>来館者も増え、新たな文化の場所が生まれたと思う。民間のノウハウによる新しいスタイルで良いと思う。有効的なPRをしてほしい。</p>						
教育委員会としての今後の方向性	<p>拡充・維持・縮小・改善・完了</p>						
	<p>常に市民ニーズを把握し、一人でも多くの市民が美術館に来てもらえるように、指定管理者と連携を図る。</p>						

事業名		図書館蔵書充実事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		5	市民に親しまれる図書館づくり				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)					5,721	5,721
	決算額(千円)					5,399	5,399
	執行率(%)					94.4	94.4
事業の目的							
市民の誰もが気軽に利用し学べる学習拠点としての図書館運営と図書館蔵書の充実を図る。							
令和3年度 事業内容							
図書館蔵書の充実のため、毎月2回選書会議を開き、全館のバランスを取りながら図書を購入する。(利用者各層のリクエスト及び社会的な動向を十分配慮し、乳幼児期から高齢期まで広く市民の文化、教養、調査、研究、趣味、娯楽等の観点に立つ資料を幅広く収集する。)また、コロナ対策として中央図書館に図書の消毒器を購入し、安全に貸出ができるようにした。							
目標と実績	令和3年度 達成目標			令和3年度 実績			
	全館の資料構成を検討し、蔵書の適正配置を図る。また、除籍資料の有効活用を図る。			図書購入冊数 中央(移動図書館車含) 1,684冊、三角 1,028冊、小川 1,753冊、豊野 860冊 =合計 5,325冊(令和2年度 7,038冊)			
事務局 自己評価	評価	選書担当司書を中心に新刊・受賞作品等資料の購入を行い、全館の蔵書構成を検討し、バランス良い配置に努めた。中央図書館が中規模改修及びリニューアル工事のため令和3年8月から令和4年4月まで8カ月休館した。その結果、前年に比べ購入冊数が25%減少している。					
	課題	蔵書の充実のため、図書購入にあたっては、選書会議の開催、配置の工夫や社会的動向への配慮等を行っているが、市民への周知不足等もあり、利用者数・貸出数の増加には繋がっていない。					
	今後の対応	令和4年度から指定管理者による管理運営となるが、市と指定管理者との連携を図り、引き続き蔵書構成のバランスや社会的動向に配慮した蔵書に努める。また、現在行っている情報発信方法の見直し、新型コロナウイルス感染症対策を施したイベントの開催等、まちの賑わいの拠点となり、誰もが利用しやすく居心地よく滞在できる図書館を目指していく。					
有識者意見	大変利用しやすい施設になっている。今後も図書の充実を図るとともに、分館の運営にも更なるアイデアを出して、市民に親しまれる図書館にして欲しい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡充・ <u>維持</u> ・縮小・改善・完了						
	本館分館共に図書の充実と合わせて、利用しやすい、居心地の良い施設となるように指定管理者と連携を図る。						

事業名	講座の開設、運営に関すること						
政策施策名 (総合計画)	1	「育てる」まちづくり					
	3	社会教育環境の充実					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)				18	14,241	14,259
	決算額(千円)				15	12,657	12,672
	執行率(%)				83.3	88.8	88.9
事業の目的							
市民の社会参加や生きがい・健康・文化・教養の向上を図るため、公民館を拠点に各種事業を実施する。また、インダストリアル研修館は、市内企業等の社員の福利厚生及び市民の文化活動・生きがいづくりを推進するために事業を実施する。							
令和3年度 事業内容							
防災拠点センターの新設に伴い公民館5館のうち、中央公民館を除く4館が公民館機能を防災拠点センターへ移管した。主催講座、高齢者学級及び女性学級など地域に密着した事業を開催し、延べ3,216名の参加があった。インダストリアル研修館は、水彩画、木工教室・陶芸教室等の主催講座を開催し延べ346名の参加があった。他にも親子講座や自主講座等を実施している。							
目標と実績	令和3年度 達成目標			令和3年度 実績			
	参加延べ人数	参加延べ人数 (令和2年度実績)					
	高齢者学級 4,000人	高齢者学級 1,880人 (1,773人)					
	女性学級 800人	女性学級 515人 (412人)					
	公民館主催講座(14講座)2,000人	公民館主催講座(13講座)821人 (448人)					
	公民館利用者延べ人数 140,000人	公民館利用者延べ人数 108,568人 (71,900人)					
	インダストリアル研修館主催講座(7講座)500人	インダストリアル研修館主催講座(8講座)346人(453人)					
	インダストリアル利用者延べ人数 15,000人	インダストリアル利用者延べ人数 7,201人(9,275人)					
事務局自己評価	評価	公民館では各目的に沿って主催講座・高齢者学級・女性学級等を実施。インダストリアル研修館では、施設の特長を活かした主催講座を実施した。令和2年度はコロナ禍の影響で、施設の休館、講座の中止を余儀なくされ、実績は減少していたが、3年度は若干従前の実績に近づいた。 また、県との共催で3年目(最終年度)の「地域の人づくり講座」全4回の講座を行った。参加者は地域住民のリーダーとしてのスキルを学び、実践への意欲の高まりがみられた。					
	課題	今後も減少傾向にある講座開催の拡大・充実を図る必要がある。 令和3年度開始の施設予約システムの利用について、高齢者がデジタル関連の操作を不得手とする傾向があるため、普及の工夫が必要である。					
	今後の対応	新型コロナウイルス感染予防対策を講じつつ、新たな視線・趣向をこらした内容で事業を計画し実践していく。また、予約システムの高齢者の利用促進を図れるよう、デジタル機器・サービス利用に係る講習等、デジタルを活用した取組みを行う。					
有識者意見	公民館事業は、生涯学習において大きな意義がある。多くの人に受講してもらええる工夫や、充実した講座の開催をお願いしたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	コロナ感染拡大が収まらないため、講座の運営が難しい状況ではあるが、出来る限りの対策を取りながら、市民のニーズに沿った講座の開設・運営を行う。						

令和3年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 文化スポーツ課 公民館スポーツ振興係

事業名	グラウンド照明取替・人工芝張替・倉庫等耐震補強事業						
政策施策名 (総合計画)	5	「活躍する」まちづくり					
	2	生涯スポーツの推進とスポーツ施設の整備・充実					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)	38,000		63,500	126,000	13,900	241,400
	決算額(千円)	27,385		28,470	145,090	2,785	203,730
	執行率(%)	72.1		72.1	96.7	20.0	84.4
事業の目的							
令和2年12月に水銀灯が輸出入禁止となったことによるグラウンド照明の取替や、老朽化した体育施設の更新、耐震補強等を行うことで、利用者に安全安心な利用環境を提供する。							
令和3年度 事業内容							
1 岡岳・不知火グラウンド : 照明器取替工事 (岡岳)							
2 ふれあいスポーツセンター : 人工芝張替工事							
3 三角グラウンド倉庫兼トイレ・弓道場等 : 耐震補強工事							
目標と実績	令和3年度 達成目標			令和3年度 実績			
	1	岡岳・不知火グラウンド 工事	87,300,000円	1	岡岳・不知火グラウンド 工事・監理	54,770,833円	
2	ふれあいスポーツセンター 工事	150,000,000円	2	ふれあいスポーツセンター 工事	145,090,000円		
3	三角グラウンド 工事	4,100,000円	3	三角グラウンド 工事	3,869,610円		
事務局 自己評価	評価	1 岡岳・不知火グラウンド 照明6塔のうち3塔の建替え・LED化の予定であったが、利用しながら施工する関係上、半面分の2塔の建替えとなった。 2 ふれあいスポーツセンター 令和4年3月に人工芝張替工事を完了した。 3 三角グラウンド 令和4年3月に倉庫兼トイレ他耐震補強工事を完了した。					
	課題	岡岳・不知火グラウンドは今後も継続して照明器更新を行う必要がある。併せて、その他の施設の老朽化に順次対応する必要がある。					
	今後の対応	1 岡岳・不知火グラウンド 令和6年度までに、両グラウンドの照明塔・照明器の更新完了を目指す。 なお、令和4年度は岡岳の照明塔全6塔のうち残り4塔の更新を行う。 2 その他 観音山グラウンド施設等の老朽化した施設について修繕対応を行う。					
有識者 意見	老朽化した施設の早急な対応をお願いするとともに、体育施設の利用方法を、広報誌などを活用して周知をお願いしたい。						
教育委員会 としての今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了						
	老朽化した体育施設を早急に、修繕や改修を行い、利用者が、安全で安心して利用できるような適切な整備を行う。また、誰でも利用できるような予約方法等について周知を行う。						

令和3年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 文化スポーツ課 文化財世界遺産係

事業名	公文書整理（アーカイブズ）業務						
政策施策名 （総合計画）	5	「活躍する」まちづくり					
	3	文化財の保全・活用と芸術文化の推進					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)					1,279	1,279
	決算額(千円)					1,231	1,231
	執行率(%)					96.2	96.2
事業の目的							
<p>「公文書館法」に基づき、宇城市文書管理規定による廃棄年限に達した公文書を廃棄処分せず評価・選別後に将来の資料・資産として保存し、市民及び行政の利用に供することを目的とする。</p>							
令和3年度 事業内容							
<p>各課、支所等より不知火支所へ搬入された非現用文書について、宇城市シルバー人材センターと委託契約し、宇城市非現用文書評価選別基準により1次選別を行い適宜、保存・廃棄を行う。保管文書数が多くなり保管場所の確保が難しくなったため、全文書の2次選別を行う。事業開始から16年経過したが、公文書館法に基づく事業実施が困難となり、平成30年度より非現用文書の搬入の休止を決定した。現在は評価選別基準に従い、各課で必要な保存文書を判断し永年保存として文書の保存を行う。</p>							
目標と実績	令和3年度 達成目標			令和3年度 実績			
	①2次選別を実施し、保存及び廃棄を実施 ②保存簿冊と目録データの照合			①1,261箱(9,916冊)について2次選別を行い、352箱(2,705冊)を保存し、全文書の2次選別が完了した。 ②保存簿冊と目録データの照合を完了した。			
事務局 自己評価	評価	各々において評価選別基準を基に、2次選別及び廃棄を行った。また、2次選別後の保存簿冊と目録データの照合を完了した。					
	課題	2次選別後の非現用文書について、歴史的文書として保存していく必要があるため、保管方法・場所、選別基準を含む条例等の整備や、今後の事業方針について、文書法規係と協議する必要がある。また、選別完了簿冊の公開方法（庁舎内）についても検討する。					
	今後の対応	文書管理規定、個人情報保護条例、情報公開条例の現行制度の中での運用が効率的と捉えている。各課により保存文書を慎重に判断し、文書の保存を適正に行っていく。					
有識者意見	公文書整理は行政にとって重要な事業です。保管、管理、整理については適正に行っていただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改善 ・ 完 了						
	2次選別及び廃棄処分が完了した。今後、条例の整備や事業方針について関係部署と協議を行い、慎重な判断のもと、適正な保存を行う。						

令和3年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 文化スポーツ課 文化財世界遺産係

事業名	文化財調査保存業務						
政策施策名 (総合計画)	5	「活躍する」まちづくり					
	3	文化財の保全・活用と芸術文化の推進					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)	4,104				13,382	17,486
	決算額(千円)	4,104				12,740	16,844
	執行率(%)	100				95.2	96.3
事業の目的							
埋蔵文化財をはじめとする文化財全般の調査を実施し、文化財の保存・啓発・活用を目的とする。							
令和3年度 事業内容							
窓口・電話・FAXでの埋蔵文化財包蔵地の照会と、包蔵地内における開発行為に対する埋蔵文化財発掘届出・通知等の対応を行った。届出内容及び遺跡の性格等によって調査方法を検討し、踏査・確認調査を行い、調査結果に応じて、事業の推進・文化財保護のための設計変更協議を実施した。国営圃場整備事業に伴い農閑期である11月～2月に確認調査を実施し、また県営圃場整備事業の仮同意完了に伴い、短期間にて現地踏査、県・市協議、地元説明会を経て、確認調査を1地区にて実施した。							
目標と実績	令和3年度 達成目標			令和3年度 実績			
	文化財保護法第93条及び94条の申請が提出された分については、工事着工予定日までに、踏査・確認調査、報告書作成、県通知まで終了させる。			法第93条(民間開発等一般に伴う届出) 申請件数65件 着工前完了件数65件 法第94条(国・地方公共団体等に伴う通知) 申請件数5件 着工前完了件数5件 確認調査17件(県営圃場事業・里浦地区含む)実施			
事務局 自己評価	評価	令和2年12月に国営圃場整備事業が採択され、(41haが包蔵地内)、令和3年11月～令和3年2月に38ヶ所確認調査を実施した。さらに、令和4年1月に県営圃場整備事業(三角町里浦地区・戸馳地区)の仮同意徴収完了に伴い、2月に現地踏査後、県・市担当者と協議、3月に地元説明会後、里浦地区の確認調査を実施した。					
	課題	本事業は、公共事業を含む開発行為の妨げにならないよう早急な対応が求められている。事前協議済の国営圃場整備事業に加えて、県営圃場整事業が進捗し、県の令和4年度事業計画書作成に向けて、令和4年12月までに確認調査完了(予算積算)を求められている。さらに市内公共施設の建替え案件もある。埋蔵文化財専門(学芸員)の知識を保持した正規職員の増員が急務であり、組織体制の強化を図らなければ、事業進捗に影響が発生する。					
	今後の対応	円滑な事業推進を行う上での予算確保・人材の確保を行う。また、継続して国庫補助を有効に活用する。					
有識者意見	市内に点在する文化財の調査や保存については、学芸員の人数確保に努めながら円滑に進めて欲しい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ <u>維 持</u> ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	通常の調査に加え、国営圃場整備事業及び県営圃場整備事業については、担当部署や地権者、耕作者と連携を図りながら円滑な確認調査を行う。						

令和3年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 文化スポーツ課 文化財世界遺産係

事業名	資料館管理業務						
政策施策名 (総合計画)	5	「活躍する」まちづくり					
	3	文化財の保全・活用と芸術文化の推進					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)					8,213	8,213
	決算額(千円)					7,964	7,964
	執行率(%)					96.9	96.9
事業の目的							
<p>宇城市に遺されている考古学資料、古文書、民具等の貴重な文化財の防虫及び燻蒸作業を行い、現在の良好な状態を保ったまま後世に伝え、多くの市民に対し鑑賞、体験の場を設けることを目的とし、資料を保管する資料館の適切な運営を行う。</p>							
令和3年度 事業内容							
<p>宇城市立郷土資料館は、市全体の資料館として、年間スケジュールに基づいて、企画展示やワークショップを行った。また松合郷土資料館では、収蔵資料の目録作成業務を行った。</p>							
目標と実績	令和3年度 達成目標			令和3年度 実績			
	<p>①企画展示、ワークショップ等の立案・実施 ②周知活動の強化 ③目録作成</p>			<p>①企画展は当初計画に加えて、不知火美術館とのコラボ展示及びワークショップを追加実施した。 ②年間スケジュールを作成し、年度当初に各小中学校へ配布し、適宜回覧板、広報、ホームページ、広告（あれんじ、ウキウキプレス）による周知活動を行った。 ③松合郷土資料館は、収蔵品全ての目録を作成した。 また、両資料館とも資料保存のため燻蒸業務を行った。</p>			
事務局 自己評価	評価	<p>宇城市立郷土資料館では、パネル展示「旅猫ニャン吉と行く！明治日本の産業革命遺産」、企画展「不知火ものがたり」、「月翁公の見た夢」、不知火美術館コラボ展「うきの昔ばなし」、郷土の人シリーズ展示「秋岡梧郎」を、ワークショップは勾玉作り、狐のお面作りを実施した。また、松合郷土資料館では、約1,300点の目録を作成した。</p>					
	課題	<p>企画展や体験学習等のイベントの企画・運営を行い、魅力ある資料館づくりとともに、新型コロナウイルス感染症等、来館者に必要な安全対策を随時行っていく。入館者増加のためには、展示・企画・運営・説明のできる資料館常駐の専門職員の確保が必要である。また、埋蔵文化財調査による出土物の増加により、収蔵スペースが狭小となっている。</p>					
	今後の対応	<p>宇城市に根差した歴史の魅力を発信できるよう効果的な展示及び周知活動を行う。また必要な人員確保の要求と、収蔵庫設置へ向けて、補助金等の確認を行う。</p>					
有識者意見	<p>魅力ある企画展示、ワークショップの実施は評価できる。資料館の場所が分かりづらいので、多くの方に来館してもらえよう、分かりやすい案内看板等の充実や工夫をお願いします。</p>						
教育委員会としての今後の方向性	<p>拡充・維持・縮小・改善・完了</p>						
	<p>魅力ある企画展示やワークショップを開催し、来館者の増加に努める。また、資料館の場所が分かりづらいとの意見に関し、更なる工夫をしながら案内看板等の充実に努める。</p>						

令和3年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 文化スポーツ課 文化財世界遺産係

事業名	世界遺産関連業務						
政策施策名 (総合計画)	5	「活躍する」まちづくり					
	3	文化財の保全・活用と芸術文化の推進					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)	2,260	1,468			4,199	7,927
	決算額(千円)	2,260	1,468			3,918	7,646
	執行率(%)	100	100			93.3	96.4
事業の目的							
平成27年7月に「明治日本の産業革命遺産」の構成資産として世界遺産に登録された三角西港の適切な保全・管理を行う。また来訪者等に対して歴史的価値を理解してもらうための情報発信を行う。							
令和3年度 事業内容							
世界遺産委員会決議に付された資産の保全措置等の8つの勧告の対応状況について、継続して取り組んでいる。年次報告書(資産の損傷調査台帳・活用等)の作成を行い、三池地区管理保全協議会へ書面決議を行う。また、整備計画に基づき龍驤館(市所有建造物)の老朽度及び耐震調査を行う。さらに、世界遺産に関するグッズ作成・イベントを通して啓発活動を行う。							
目標と実績	令和3年度 達成目標			令和3年度 実績			
	8つの追加勧告に対する対応及び進捗状況の継続取組 ①年次報告書の作成 ②龍驤館老朽度及び耐震調査 ③世界遺産学校給食イベント実施 ④世界遺産啓発グッズ作成及びイベント開催			①年次報告書を作成し、管理保全協議会へ諮った。 ②龍驤館の老朽度及び耐震調査を行った。 ③新たに三池エリアの小中学校向けに石炭を模した学校給食を登録記念日に実施した。 ④当初予定に加えて、三角西港のデザイン入りシールを作成した。また、ライトヘリテージクリスマスとして、資産のライトアップに伴い、市独自でクリスマスマルシェを行った。			
事務局自己評価	評価	龍驤館の老朽度及び耐震調査は、技術指導(現地)と文化庁(オンライン)協議を経た、国補助に沿った調査を行った。また、世界遺産グッズとして、長期に啓発できるバックハンガー・ペットボトルホルダーに加えて、要望のあった来訪者に配布できる西港デザイン入りシールを作成した。 さらに、庁舎内の関連部局(商工観光課、三角支所経済建設課)によるワーキンググループが発足し、三角西港に関する情報共有が密になった。					
	課題	世界遺産委員会から勧告された業務は、履行が遅れると「明治日本の産業革命遺産」全体に疑義が生じるので迅速かつ適正に履行する必要がある。文化庁調査官より三角西港内での耐震事業に関して、委員会設置の打診があり、次年度要検討する。 また、内閣官房への研修員派遣について依頼があり、再度総務課との協議が必要となっている。					
	今後の対応	世界遺産委員会及び内閣官房から指示された事項については、「明治日本の産業革命遺産」の構成団体8県11市にも影響してくるため、厳守事項は遺漏等がないよう業務を執行していく。					
有識者意見	世界遺産は市民の誇りです。三角西港の適正な運営管理と、来訪者を増やす効果的な情報発信をお願いしたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了						
	文化的景観整備計画に基づく龍驤館の耐震補強工事など、適切な保全・管理に努める。さらには効果的な情報発信により来訪者を増やし、より多くの方に「三角西港」の歴史的価値を理解してもらえるような取り組みを行う。						